

**若宮大通公園・庄内緑地（若宮スケートパークはじめ 3 施設）
ネーミングライツ・パートナー候補者審査基準**

1 審査方法

(1) 応募資格審査

提案者が募集要項 5 の「応募資格」を満たしていることを確認するため、緑地利活用課において事前審査を行い、この結果を選定委員会に報告する。

選定委員会は、その結果を踏まえて審査し、応募条件を満たしていないと判断された提案者は選定対象外とする。

(2) 提案審査

選定委員は、(1) の応募資格審査の結果、応募条件を満たしていると判断された提案者を対象として、対象施設ごとに「3 審査項目、審査ポイント、及び配点」の審査項目に基づき採点し、パートナー候補者（以下「候補者」という。）及び次点候補者を選定する。

2 候補者決定方法

各委員の採点の合計点数（以下「得点数」といいます。）が高い順に順位点を付け（注）、以下の方法で候補者を決定します。

（注）順位点については、得点数が 1 位は 1 点、2 位は 2 点、3 位は 3 点というように得点数が高いほど順位点は低くなります。

(1) 順位点の合計の最も少ない提案者

(2) 順位点の合計が同じ場合は、1 位とした委員の多い提案者

(3) 順位点の合計と 1 位とした委員が同数の場合は、2 位とした委員の多い提案者

(4) なお同数の場合は、審査項目①の得点が高い提案者

(5) なお同点の場合は、再度選定委員会で委員の意見を聴取し、順位を決定する。

(6) 得点数が満点の 5 割に満たない場合、愛称が不適切と判断した場合は、候補者に選定されないことがある。

(7) 提案が 1 者のみの場合は、審査項目①を除いた委員の点数を合算し、①を除く審査項目の配点合計の 5 割以上の得点となった提案者を候補者とする。

3 審査項目、審査ポイント、及び配点

審査項目		審査ポイント	配点
① ネーミングライツ料		提案金額／最高提案金額×50 点 (小数点以下四捨五入)	50
② 愛称		提案された愛称が、親しみやすいか、呼びやすいか、施設のイメージと合っているか。	20
③ 応募者の状況	経営の健全性	現在の財務状況が安定しているか。	10
	社会貢献の実績	社会貢献活動の取組みが十分にされているか。	10
④ 施設の魅力向上		マナー啓発、競技人口の普及啓発イベント、清掃など施設の魅力向上に係る提案があるか。 提案内容が施設にふさわしい内容か、実現可能な内容か。	10

4 採点の基準

判断基準	良い	やや良い	普通	やや劣る	劣る
20 点配点	20	15	10	5	0
10 点配点	10	7	5	3	0